








家庭ごみの分け方・出し方一覧表

収集日当日（朝7時30分まで）に集積所へ出してくださ

世帯主名（フルネーム）を記入して出してくださ

集積所に出せるごみ（収集するごみ）

燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> 繊維製品 生ごみ テープ類 アルミ製薄製品 皮革製品 ゴム製品 シート類 スポンジ製品 小型木製品 衛生処理物 資源ごみにならないプラスチック製品 木の枝、葉、雑草 畳、襖 	 <p>北秋田市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 繊維製品 <ul style="list-style-type: none"> 布団、毛布、衣類等 生ごみ <ul style="list-style-type: none"> 残飯、貝殻、食用油等 テープ類 <ul style="list-style-type: none"> ビデオ、CD等 アルミ箔製品 <ul style="list-style-type: none"> アルミカップ、アルミ容器等 皮革製品 <ul style="list-style-type: none"> 靴、バック等 ゴム製品 <ul style="list-style-type: none"> 長靴、ゴムホース等 シート類 <ul style="list-style-type: none"> ブルーシート、絨毯等 スポンジ製品 <ul style="list-style-type: none"> スポンジマット等 小型木製品 <ul style="list-style-type: none"> 木製棚等 衛生処理物 <ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ、生理用品等 プラスチック製品 <ul style="list-style-type: none"> 資源にならないもの 枝、葉、草 <ul style="list-style-type: none"> 剪定した枝や雑草等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎1m未満のものを収集します。 ◎生ごみは十分に水気を切ってください。 ◎ポリタンクは中を空にしてから出してください。 ◎枝や雑草は、土を払い、数日間乾燥させてから出してください。 ◎ごみ袋に入りきらない大きな物や、束ねたものには、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。 ◎1mを超えるもの（布団、畳、カーペット、プラスチック製トタン、剪定枝等）は、切断・裁断等の処理をしたものを収集します。 ※布団：袋に入る大きさに切る、畳・襖：3つに切る、カーペット・プラスチック製トタン：50cm四方程度に切る。 裁断等ができない場合は自己搬入願います。（下記「自己搬入する場合」を参照） 	
	燃やせないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <金属類> 調理器具類 電化製品 スプレー缶 電池 <危険物> 刃物類 せともの類 ガラス類 蛍光灯・電球 資源ごみにならない缶・びん など 	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 調理器具類 <ul style="list-style-type: none"> 鍋、やかん、フライパン等 電化製品 <ul style="list-style-type: none"> コンロ、ストーブ、電気毛布等 蛍光灯、電球、電 ガラス・せともの類 資源ごみにならない缶、びん 傘、スコップ 刃物類 トタン <ul style="list-style-type: none"> 金属製のトタン スプレー缶 <ul style="list-style-type: none"> スプレー、カートリッジポンプ等 小型電化製品 	<ul style="list-style-type: none"> ◎1m未満のものを収集します。 ◎コンテナに入りきらないものは、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。 ◎割れ物などの細かい破片などがコンテナからこぼれる場合は、透明な袋や箱などでまとめて出してください。袋や箱は収集しませんので、収集後持ち帰ってください。 ◎小型電化製品は市内にある「こでん回収BOX」に出すこともできます。15cm×25cmの投入口を通るものに限られます。 【BOX設置場所】いとく(SC、南店)、K'sデンキ、佐々木電機、ザ・ビッグ、市役所各庁舎 ・電気・電池で動く全ての製品が対象です。 ・電池は必ず取り外して出してください。（電池は回収しません）
資源ごみ	缶	アルミ缶 スチール缶	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アルミ スチール 	<ul style="list-style-type: none"> ◎プラスチック製のふたは燃やせるごみ、金属製のふたは燃やせないごみへ分別してください。
	びん	無色 茶色 その他の色	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無色のびん 茶色のびん その他の色のびん 	<ul style="list-style-type: none"> ◎種類ごとに分別して出してください。 ◎飲食用の容器に限り回収します。
	紙	紙パック 古紙	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 紙パック 古紙 新聞紙・チラシ 雑誌類・菓子箱等 ダンボール 	<ul style="list-style-type: none"> ◎種類ごとに紙ひもで十字に束ねて出してください。 ◎紙パックの収集日が地区によって異なるので注意してください。
	ペット	飲料用 調味料用	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトル 	<ul style="list-style-type: none"> ◎キャップとラベルはプラスチック製容器・包装へ分別してください。
	トレイ	白色 白色トレイ	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 白色トレイ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎色付き・柄付きトレイはプラスチック製容器・包装へ分別してください。 ◎納豆容器はプラスチック製容器・包装へ分別してください。
	容器・包装	カップ類 ポリ袋 ラップ類 プラ製容器	 <p>市指定のごみ袋に入れて出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 容器類 包装類 	<ul style="list-style-type: none"> ◎わさび・歯磨き粉チューブ等の中身を取り除くことが難しい容器は、燃やせるごみへ分別してください。 ◎ボトル等のポンプ部分は外してください。
集積所に出せないごみ	粗大ごみ	ソファ、ベッド、タンス類、スキー、スプリングマット	<ul style="list-style-type: none"> ●クリーンリサイクルセンターに搬入できない、下記の家具等 	<ul style="list-style-type: none"> ◎1m×1m×2mを超える木製家具や、その他粗大ごみ。 ◎下記の各窓口へお問い合わせください。生活課環境係（鷹巣・阿仁地区の方）森吉・合川総合窓口センター（森吉・合川地区の方） 	
	家電リサイクル法対象品目	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン	<ul style="list-style-type: none"> ●冷蔵庫 ●洗濯機 ●テレビ（ブラウン管） ●エアコン 	<ul style="list-style-type: none"> ◎購入したお店や、同じ種類の製品を買い替えようとするお店にご相談ください。 ◎その他の場合は、下記窓口へお問い合わせください。 	
	パソコン	デスクトップ型、ノート型	<ul style="list-style-type: none"> ●デスクトップ型 ●ノート型 	<ul style="list-style-type: none"> ◎メーカーにご相談ください。 ◎宅配便回収がご利用になれます。（※パソコン含む1箱無料） 詳しくはリネットジャパン(株)のHPをご覧ください。 	
	処理できないもの	廃タイヤ、消火器、ドラム缶、ガスボンベ、コンクリートブロック、塗料入り缶	<ul style="list-style-type: none"> ●廃タイヤ ●消火器 ●ドラム缶 ●ガスボンベ ●コンクリートブロック ●塗料入り缶 	<ul style="list-style-type: none"> ◎購入した販売店や専門業者、市の収集運搬許可業者にご相談ください。 ※収集運搬許可業者は市のHPに掲載しています。ご覧にならない方は窓口へお問い合わせください。 	
	事業系廃棄物	商店、事業所、工場、病院、農業	<ul style="list-style-type: none"> ●商店 ●事業所 ●工場 ●病院 ●農業 	<ul style="list-style-type: none"> ◎事業に伴って出るごみは収集できません。販売店や専門業者にご相談ください。 ◎産業廃棄物でないもの（事業系一般廃棄物）は自己搬入できます。 	
	一時的に大量に出るごみ	引っ越しごみ、片づけごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●引っ越しごみ ●片づけごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎多量ごみは自己処理が原則です。自己搬入願います。（下記「自己搬入する場合」を参照） 	

イラスト出典：「経済産業省 3R政策 ごみイラスト素材集」

自己搬入する場合

※自己搬入できない方には、市の収集運搬許可業者を紹介いたしますので、環境係へご相談ください。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

搬入場所	ごみの種類	受入日	ごみのサイズ	受入時間	処理料金（税込）
クリーンリサイクルセンター （坊沢字大野宮後150）	燃やせるごみ 燃やせないごみ 資源ごみ	月～土曜日	1m×1m×2m 未満のもの ※物によっては受入できない場合もあります。	8：30～12：00 12：45～16：30 （土曜日は15：00まで）	10kgにつき82円

北秋田市生活課環境係	☎0186-62-1110
森吉総合窓口センター	☎ // 72-3111
合川総合窓口センター	☎ // 78-2100
阿仁総合窓口センター	☎ // 82-2111
クリーンリサイクルセンター	☎ // 63-2343